



NEW KOMIITO
公明党

2008年1月 発行

赤沼やすおの議会だより

A K A N U M A ' S N E W S

vol.19



発行者:赤沼やすお 住所:築地町3-8-9

電話:(545)1820 ホームページ:<http://www.akanuma.org>

「国際法務総合センター(仮称)」の概要【イメージ図】



※この図はイメージであり、実際の施設については、今後関係機関と協議する予定。

建設反
対の陳
情書、
また別
の住民
からは
計画見
直しの
請願書
が議長
宛に提
出さ
れ、
12月
13日

立川基地 跡地

法務センター計画 陳情・請願は継続審査

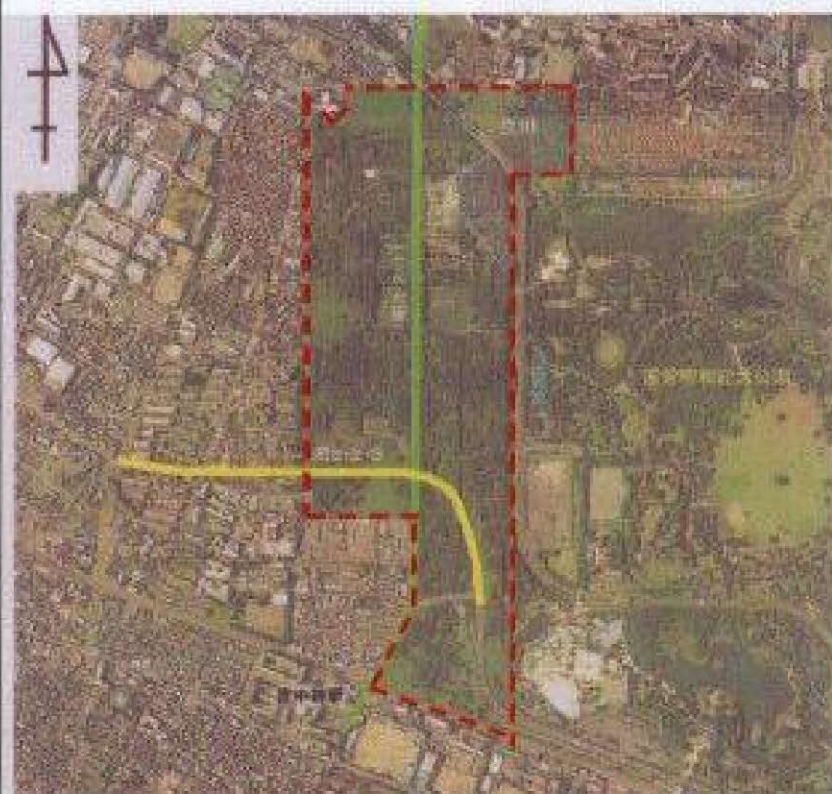
法務省が昭島市に要請している米軍立川基地跡地への「国際総合法務センター」(仮称)に対し、建設反対の住民グループから、矯正施設

に行われた立川基地跡地利用対策特別委員会で審議された。

特別委員会では12月9日、11日に行われた市民説明会の概要が報告され、各委員からそれぞれ質疑が行われた。私は「市民の皆様は昭島市に対する不信感を払拭するために、昭島市としてどう対応するか」という観点から質問をした。

市は来年1月中旬に、広報の臨時号で市民に現状を報告する、要望に応じて出張説明会を行う、ホームページを活用するなど、努力をする旨の回答があり、陳情及び請願は継続して審議されることになった。

立川基地跡地昭島地区



立川基地跡地昭島地区区域(約70ha)
昭島市域 約62ha 立川市域 約8ha

法務センターが利用予定は約25ha

平成19年第4回定例会が、12月4日から12月18日の日程で開催されました。

今議会では、昭島市長期継続契約を締結することができ、契約を定める条例をはじめ平成19年度昭島市一般会計補正予算などが慎重に審査され、原案通り可決成立しました。

皆様の声を基に一般質問や、各委員会などで質問を行いましたので、その要旨をご報告させていただきます。

福祉サービス充実

障害者にやさしいまちづくりについて

【問①】内部障害者専用の表示「ハート・プラスマーク」を普及するよう努め、認知度を深めることが重要。内部障害者が着用できるバッジ、キーホルダーなどの配

布や、公共施設にある駐車場の障害者マークと「ハート・プラスマーク」の併記など、更なる環境整備の充実を図るべきでは？



【答①】外見でわからない障害であり周囲から理解され難い。誰でもトイレ整備やポスター掲示等、啓発活動に取り組んできたが、駐車場の案内標識、ステッカーやキーホルダーでの「マーク」普及促進に努める。

電磁波から障害者をまもるための対策について

【問②】電磁波は、心臓ペースメーカーや植え込み型除細動器に影響を与えると指摘される。電磁波プロテクトウェアを障害者自立支援法中の日常生活用具給付事業の対象品目に採用する考えは？

【答②】今後、利用者の要望などを踏まえて検討したい。



水道事業基本計画 進捗状況と今後の取り組みについて

【問①】将来にわたって、安全でおいしい水道水を供給していくための「水道事業基本計画」の進捗状況、今後のスケジュール、市民に対する計画の周知については？

【答①】学識経験者・関係団体・公募市民による「基本計画策定委員会」で水道事業の課題・目標等を検討中。市民アンケートを反映した「素案」でパブリックコメント実施後に計画策定。HP等で市民に周知する。



野良猫対策

不妊・去勢手術費助成制度創設について

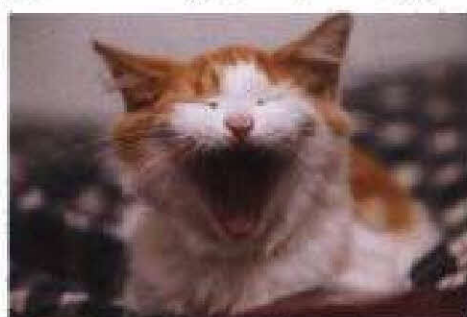
【問①】野良猫を減らすためには、不妊去勢手術費用等の助成制度は必要不可欠。モデル地区で実施後、効果を厳密に検証したうえで本格的に取り組むべきでは？

【答①】野良猫対策活動が地域全体で展開された時に助成制度は有効と考える。モデル地区での実施は研究してゆきたい。

登録制度の創設について

【問②】杉並区が猫の登録制度を検討しているが、登録制度の創設については？

【答②】登録制に応じない



方が猫を捨てる。犬ですら半数程度が未登録との指摘あり。野良猫対策としては検討の余地が多い。

知っていれば役に立つ、身近な法律相談

公明党無料法律相談	法テラス立川	昭島市役所法律相談
●毎水曜日（除第5週）14時～要予約。（赤沼か高木事務所まで） ●衆議院議員 高木陽介事務所 立川市錦町1-2-17 沢田ビル2F 電話：540-1155	●法的トラブル全般 ●月曜日～金曜日 9～21時 土曜日 9～17時 電話：0570-078374 ●立川市曙町2-37-7 コア・シティ立川ビル11F 電話：050-3383-5327	●要予約。詳細の日時は予約時にご確認下さい。 ●昭島市役所 秘書広報課 市政相談担当 電話：544-5122

高齢者入浴デー

利用できる日	毎週水曜・土曜日（開店から2時間以内に入場）
利用できる公衆浴場	三光湯 東町4丁目 TEL 541-2669 （午後3時30分開店） 昭和湯 玉川町4丁目 TEL 541-3122 （午後3時開店） 富士見湯 中神町1260 TEL 541-2081 （午後3時開店）
対象	65歳以上の市民の方 ☆年齢確認のため、入場の際に介護保険被保険者証を提示願います。 ※付き添いの方は対象となりません。
入場料	100円

舗装による雨水対策

玉川町4丁目2番地付近の私道は、舗装が傷んでおり路面の凹凸が激しく、雨天時には雨水が溜ってしまいう状態だった。地域住民の要望を市に伝えたところ、写真のように舗装され、水が溜らないように改善された。



皆様の声が反映されました

街路灯が新設

郷地町3丁目15番地付近は、新しい住宅地で街路灯が少なく、隣接している工場も閉鎖され「夜間に徒歩や自転車で通行する際は大変怖い。」との声があった。そうした地域住民の声を市に伝えたところ、この度新たに街路灯が設置された。



今後の『都営住宅』の募集

11月上旬に ①家族向②単身者向③定期使用住宅(若年ファミリー向・多子世帯向)④若年ファミリー向 を予定

※申込み用紙をご希望の方は赤沼やすおまで・・・
ご自宅にお届けします。



ご要望・ご相談はお気軽に・・・

赤沼やすお

電話：(545)1820

住所：郷地町3-8-9

E-mail：aka_fab4@yahoo.co.jp

公明新聞

◎日刊：1ヶ月 1,835円(税込)

購読のお申し込みは赤沼やすおまで